

歯周病検診を受けましょう

～痛くないのに進行中!? 気付いたときには重症化～

歯周病は、日本人の歯を失う原因第1位であり、さらに、脳卒中や心臓病等の病気にも影響すると考えられています。

当組合では検診費用を助成しており、令和7年度に対象となった方には、検診の案内を6月に配付していますので、ぜひ受診していただき、忘れずに申請してください。

- 対象者 40歳以上70歳以下で5歳刻みの年齢に達する組合員
- 検診期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日
- 申請期限 令和8年2月28日
- 申請方法 MY HEALTH WEBから「領収書」及び「歯周病検診票」の画像を添付して申請

5年に
1度だけの
チャンス!



歯周病検診について詳しくはこちら



お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413



「MY HEALTH WEB」登録方法

始めませんか?



健康ポイント事業

MY HEALTH WEB を利用して

初回登録・ログイン方法はこちら



歩いて! ミッションクリアで! バイタル登録で!

ポイントが貯まり、希望する賞品に交換できます。

初回ログインで300ポイント獲得!

24時間いつでもOK!
申請用紙不要!
スマホでサクッと
簡単手続き!

～健康ポイント事業「MY HEALTH WEB」とは～

健康に関する活動で「MY HEALTH WEB」を利用するとポイントが貯まり、貯めたポイントで希望する賞品に交換できる事業です。※初回登録・ログイン方法については上記二次元コードからご確認ください。

また、各種助成申請ができます。(人間ドック・歯周病検診・インフルエンザ予防接種)

- ポイント付与の一例
- 健診結果が良好の判定(厚労省基準による) 200P/年
- 健康に関するミッション(アプリ内で設定) 1P/日
- 健診結果の閲覧 100P/年

お問合せ先

「MY HEALTH WEB」ヘルプデスク TEL:03-5213-4467 9:00～17:00(土日祝日は除く)

お問合わせの際は「茨城県市町村職員共済組合」と「資格情報通知書等の記号・番号」をお伝えください。
当事業は株式会社法研に委託しています。株式会社法研は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定されています。



お問い合わせ先

福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412